

農林土木工事等における「一括計上価格」を含む工事等の最低制限価格及び 徳島県低入札価格調査制度実施要項における調査基準価格の算出について

農林土木工事及び測量設計業務等については、使用している積算システムの仕様により、積算内訳書に「一括計上価格（注）」という項目が含まれる場合があります。

この「一括計上価格」を含む工事及び業務の最低制限基本価格ならびに徳島県低入札価格調査制度実施要綱に基づく低入札価格調査基本価格は、次のとおり算出します。

（注：一括計上価格とは、諸経費込みの価格であり、積算上は諸経費対象外として扱う項目を指します。）

1. 一括計上価格を含む土木工事の運用

一括計上価格は、直接工事費と同様に取り扱うものとする。

2. 一括計上価格を含む測量設計業務等の運用

- ・一括計上価格は、測量業務においては、直接測量費と同様に取り扱うものとする。
- ・一括計上価格は、地質調査業務においては、直接調査費と同様に取り扱うものとする。
- ・一括計上価格は、土木関係コンサルタント業務においては、直接人件費と同様に取り扱うものとする。
- ・一括計上価格は、公共嘱託登記土地家屋調査士業務においては、直接人件費と同様に取り扱うものとする。
- ・一括計上価格は、補償関係建設コンサルタント業務においては、直接人件費と同様に取り扱うものとする。

3. 最低制限基本価格の算出方法

「最低制限価格の設定等について」における3 最低制限価格算出等の（1）イ 土木工事、電気通信設備工事及び機械設備工事の最低制限基本価格（税抜き）の算出式のうち、「直接工事費」を「直接工事費＋一括計上価格」と読み替え、それ以外は「最低制限価格の設定等について」に従い算出する。

同様に、3 最低制限価格算出等の（2）イ、ロ、ニ、へ、トについても次のとおり読み替える。

イ 測量業務

「直接測量費」を「直接測量費＋一括計上価格」と読み替える。

ロ 地質調査業務

「直接調査費」を「直接調査費＋一括計上価格」と読み替える。

ニ 土木関係建設コンサルタント業務

「直接人件費」を「直接人件費＋一括計上価格」と読み替える。

※森林土木のコンサルタント業務における「労務費」は「直接経費」として取り扱うものとする。

ヘ 公共嘱託登記土地家屋調査士業務

「直接人件費」を「直接人件費＋一括計上価格」と読み替える。

ト 補償関係建設コンサルタント業務

「直接人件費」を「直接人件費＋一括計上価格」と読み替える。

4. 低入札価格調査基本価格（税抜き）及び失格基本価格（税抜き）の算出方法

低入札価格調査基本価格（税抜き）は「徳島県低入札価格調査制度実施要綱」の第3条（1）土木工事，電気通信設備工事及び機械設備工事の算出式のうち，「直接工事費」を「直接工事費＋一括計上価格」と読み替え，それ以外は「徳島県低入札価格調査制度実施要綱」に従い算出する。

失格基本価格（税抜き）は「徳島県低入札価格調査制度実施要綱」の第5条（1）イ 土木工事，電気通信設備工事及び機械設備工事の算出式のうち，「直接工事費」を「直接工事費＋一括計上価格」と読み替え，それ以外は「徳島県低入札価格調査制度実施要綱」に従い算出する。

なお，「徳島県低入札価格調査制度実施要綱」第5条（2）の数値的判断基準の①においては，上記の読み替えは適用しない。